

## 令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

東彼杵町

(都道府県: 長崎県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)			
個別事業名	東彼杵町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成28 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,360,000 円			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>本町では「第2期東彼杵町総合戦略」における4つの基本目標のなかの2つの基本目標「2. 東彼杵町への新しい人の流れを作つくる」「3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に本事業は位置している。本事業は若年層の結婚や新婚世帯、子育て世帯の移住・定住への後押しとして希望が高い経済的支援を行うことで、結婚や子育てに伴う経済的負担を軽減し、上記施策目標の実現に寄与するものであり、重要な事業である。</p> <p>県が平成29年度に実施した「長崎県版合計特殊出生率『見える化』分析」によると、本市・町の合計特殊出生率は1.24(2006-2010年)から1.37(2011-2015年)と上昇しているものの、変化量を要因分解した結果、有配偶率は0.157ポイント低下、有配偶出生率は0.291ポイント上昇しており、有配偶率の減少量を有配偶出生率の上昇量で補い、その残余量が合計特殊出生率の上昇幅となっている状況が明らかとなった。</p> <p>このことから、本市・町の合計特殊出生率の上昇のためには、「子育て支援」と「結婚支援」を少子化対策の両輪として推進しながら、有配偶率の上昇を図るための結婚支援に一層力を入れることが最も重要であると言える。</p> <p>また、県・市町を挙げて機運の醸成に取り組んでいるものの、結婚・子育ての応援者がいまだ少ないことや、若年層の結婚・子育てに対する意識が十分でないことなども課題となっている。</p>			
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3			
	新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅賃借費用に対する支援を実施する。 (要件緩和分は一般財源)			
	なお実施に当たっては、県との連携により、以下の取組を併せて実施する。			
	1 婚活・結婚支援について協議検討する県の協議会への参加			
	(1)長崎県婚活サポート官民連携協議会への参加(官民一体となって出会いから結婚までを支援するための協議・検討を実施)			
	(2)県と市町との意見交換の実施			
	2 受給世帯の新生活の円滑なスタートアップを支援するための取組			
	(1)県作成の動画視聴の義務付け			
	(2)受給世帯による周知広報、受給世帯への追跡調査(広告塔、モニターとしての役割付与)			
	【補助対象要件】			
・所得要件	<input type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 所得要件なし	
・年齢要件	<input type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 補助金を認定申請する日において夫婦の年齢合計が80歳未満の世帯であること	
【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
一般コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が24万円
	39歳以下の場合	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 各費用に係る合計が24万円
【その他独自要件】				
家賃のみ対象(住宅取得、引越、リフォーム費用対象外)				

容	2. ①申請見込み世帯数		11		世帯		
	※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	6	世帯	左記以外	5
【積算根拠】							
11件(支給見込世帯数)×24万円(補助上限額)×2/3(補助率)=1760千円 ・11件=23件×90.2%×57%							
①「令和2年人口動態統計」令和2年東彼杵町年間婚姻件数23件							
②「令和2年人口動態統計」令和2年に結婚生活に入った夫婦共に39歳以下の世帯割合90.2%							
③「令和元年国民生活基礎調査」令和元年世帯主の年齢別、世帯所得の割合39歳以下の世帯総数のうち、世帯収入が540万円以下(所得換算約400万円)の世帯の割合57%							
※要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する							
( 令和3年度 見込世帯数 11 世帯 )							
②継続補助の見込		3		世帯			
対象経費支出予定額		720,000		円			
3. 広報の実施予定							
広報誌、ホームページ・SNS等による周知、婚姻届提出時の周知 ポスター・チラシによる広報(市民課等窓口、自治会回覧、婚活イベント・公共施設) 民間事業者に対しポスター・チラシによる広報を依頼(飲食、コンビニエンスストア、バスセンター等) なお、県においても、結婚・子育てを応援する広報資料に掲載するほか、ホームページ、婚活支援窓口等での 広報を実施							
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値		
	出生数		人	56 (R6)	27 (R2)		
	合計特殊出生率 → 改善		%	1.79 (R6)	1.34 (H30)		
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績			
	合計特殊出生率		%	1.34 (H30)			
	婚姻件数		件	23 (R2)			
	婚姻率		%	3 (R2)			
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値		
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合		%	50	20 (R3見込)		
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」		%	100	100 (R3見込)		
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」		%	100	100 (R3見込)		
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	・長崎県婚活サポート官民連携協議会において、県と市町の連携・役割分担手法を検討する。 ・受給者への支援については、県は動画視聴確認、アンケート実施を、市町は動画視聴依頼、アンケート周知を行う。 ・制度の広報については、県と市町が連携して実施する。また、市町を通じ地域づくり団体や子育て支援団体等の協力を得ながら、少子化対策全般の広報の中においても制度の周知を図る。						
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	・長崎県婚活サポート官民連携協議会を通じて、民間団体に対し広報依頼を行う。 ・県の地域コーディネーターと連携し、地域づくり団体や子育て支援団体等の協力を得ながら、少子化対策全般の広報を通じて、制度の周知を図る。						
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載							
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無						

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。